第１０回柏市下水道事業経営委員会会議録

１　開催日時

　　平成２８年５月２５日（水曜日）午後３時から午後４時

２　開催場所

 　柏市役所　分庁舎２　２階　第１・２会議室

３　出席者

 （委員）

　　稲田委員，落合委員，角田委員，久能委員，黒駒委員，佐藤委

 員，高橋（和）委員，谷委員，豊田委員，中屋委員，弓削田委

 員倍委員，平石委員，森脇委員

　（事務局）

　　君島土木部長，市原土木部次長，山根下水道整備課長，古賀下

 水道維持管理課長，藤井下水道経営課長，松本雨水排水対策室長，

　 宇賀野下水道経営課副参事，工藤下水道経営課主幹，小泉下水道

　 整備課専任主幹，田中下水道経営課副主幹　他４名

４　議題

　(1) 平成２８年度の予算，実施予定事業

　(2) 平成２７年度の実施事業報告

５　議事（要旨）

　 事務局より議題４(1)(2)について一括して説明を行った。それ

　に対する質疑(要旨)は以下のとおりであった。（Ｑ：質問・Ａ：

　回答）

　Ｑ：平成２７年度決算ベースの資料にある「雨水管整備」の費用

 額と平成２７年度予算ベースのそれ（資料Ｐ１０）と大幅に乖

 離している。予算編成時に予期していない緊急の対応等があっ

 たということか。また，予算上では記載のあるポンプ場改良費

 の執行がなかったのは緊急対応に資金を要したからとの理解で

 よいか。

　Ａ：決算ベースの資料には前年度より繰り越された事業も含まれ

 ての金額になっている。つまり，特段緊急対応等を行ったわけ

 ではなく，会計処理のタイミングが予算ベースの資料と決算ベ

 ースの資料で異なっているためである。ポンプ場費については

 工事が完了せず繰越となったため決算ベースの資料への計上は

 行っていないためである。

　Ｑ：合流式下水道改善事業（資料Ｐ８）について，さらに具体的

 に説明して欲しい。

　Ａ：本件工事は分流化された地区の雨水が，合流地区の下水管を

　　使って処理場に流れている現状を改善するための事業である。

　　この事業の完成により分流地区の雨水を直接大堀川に排水する

　　ことができるようになった。そのことにより，流域下水道処理

　　場の負担軽減と汚水処理費の費用減少による下水道会計の負担

　　軽減という２つの効果が見込まれる。

　Ｑ：平成２８年度は雨水枝線の工事をメインに進めるようだが，

　　幹線の整備はほぼ終了したと認識してよいのか。

 Ａ：浸水ハザードマップの状況などからみてもそのようなことは

 言えないと認識している。（制約のある中で）優先順位をつけて

 着工しているということである。

　Ｑ：合流管の分流化についての取り組み状況はどうか。

　Ａ：雨水と汚水を適切に処理するという合流改善だけではなかな

 か望む効果は上がらないと予想される。直近の課題としては処

 理場を介さずに直接雨水を川に流すことができるような雨水管

 を整備することで分流化を目指してゆくことになると考える。

　Ｑ：大堀川右岸第７号－２雨水幹線整備工事は具体的にどの程度

　　の効果が見込めるのか。

　Ａ：土地の面積で示すと約４０ヘクタールほどの雨水の分流化効

　　果を見込んでいる。

　Ｑ：浸水対策について，河川整備との関連はどうなっているのか。

　Ａ：河川整備としては一般会計の方で整備している。５０ｍｍ／

　　ｈ降雨対策として下水道事業の雨水認可が取れるのは河川整備

　　が終了したところについてのみであり，大津川第３号・第４号

　　といった認可済のエリアについて実施している。

 認可の取れない地域では，一時的な貯水池を作ったりしながら，

 財政面との兼ね合いも含めて対応しているところである。

　Ｑ：ポンプ場の改修費が計上されているが，具体的にはどういう

 ことか。

　Ａ：花野井（柏ビレジ）にある雨水用大規模ポンプ場の改修費用

　　である。同地区にある調整池に溜まった水が通常は利根川に向

　　かって流れているが，大雨等により川の水位が上がると自然な

　　流れが遮られてしまうためポンプでくみ上げて排水している。

　　このポンプ場がかなり老朽化しているため平成２７年度からの

　　３ヵ年計画で改修するものである。

　Ｑ：下水管のカメラ調査で今年は５，０００万円が予算計上され

 ているが，どのくらいの長さが調査できるのか。

　Ａ：現在のところ距離までは算定していない。３５年以上経過し

 ている管を，合流区域のある柏駅周辺から調査していく方向で

 ある。

６　傍聴

　(1) 傍聴者

　　　０人

　(2) 傍聴の状況

　　　傍聴人なし

７　次回開催予定

　平成２８年７月を予定